

<https://www.yell-nagasaki.jp/seminar.html>

◆ 令和元年度 出張法律相談

《佐々町》

日時：2020年2月2日（日）10時～16時（12時～13時休憩）

会場：佐々町文化会館

（〒857-0311 北松浦郡佐々町本田原免 146 番地）

対象：長崎県北地域在住のひとり親の方

（ご自身が対象であるか等お気軽にお問い合わせください）

弁護士：池内愛法律事務所 池内 愛（長崎県弁護士会所属）

YELL ながさきホームページ：出張法律相談

<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan.html>

就業支援セミナー・出張法律相談双方とも、まだ定員に空きがございますので、お問合せお待ちしております。

問合せは、E-Mail や LINE でも対応いたします。

E-Mail：yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

LINE 友だち追加：https://lin.ee/w93RwIh

■ 特 集

◆ 長崎県弁護士会「無料法律相談 WEEK 分野別相談会」のお知らせ
長崎県弁護士会が、2020年2月3日（月）から7日（金）までを
「無料法律相談 WEEK」として、分野別の法律相談会を行います。
分野別の日時等は下記の通りです。

日時：2020年2月3日（月）～2月7日（金） 10時～16時

場所：メルカつきまち 5 階会議室（〒850-0877 長崎市築町 3-18）

主な相談内容

2月3日（月）何でも相談

2月4日（火）遺言・相続問題（成年後見制度含む）

2月5日（水）離婚・子ども・家庭問題

2月6日（木）借金・事業（中小企業）問題

2月7日（金）何でも相談

相談時間 30 分以内目安（1 日あたり 24 枠・木曜のみ 18 枠）です。
費用は無料、事前予約制です。

予約は 2020 年 1 月 21 日（火） から開始。定員になり次第締切です。

※予約状況によっては、異なる分野の日に予約をお入れすることがあります。

例えば借金（木曜）のご相談であっても木曜日以外にお入れすることがあります。

予約・問合せ先：長崎県弁護士会（電話 095-824-3903）

※予約・お問合せは長崎県弁護士会にお願いいたします。

※長崎県弁護士会による法律相談ですので、YELL ながさき定期法律相談とは異なります。その為ひとり親ではない方もご相談が可能です。

■ 2 月の予定 —————

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

2月19日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。

※遠方の方で来所相談が難しい場合は、電話法律相談受付も

